

第3次恵那市行財政改革大綱 概要

策定の経緯

恵那市では、平成18年度から行財政改革大綱を策定し、行財政改革を断行してきました。これにより、およそ85億円（平成26年度・平成27年度は試算額）の財政的な効果を上げてきました。

しかし、平成25年度に実施した将来人口推計調査では、平成47年度には、人口が38,900人、高齢化率が40%を超えると見込まれています。また普通交付税では、市町村合併による優遇措置が平成27年度から段階的に縮小され、平成32年度には完全に廃止となります。

このように恵那市を取り巻く環境は一層厳しさを増す中、より必要性が高い事業に重点を置き、優先度の低いものを見なすなどの取り組みが必要不可欠です。重要な課題を直視し、市民から期待されている質の高い事業・サービスを持続的に展開していくため、第3次行財政改革大綱を策定します。

基本理念

持続可能なまちづくりを住民が主体となった地域自治区などの関係団体と一緒に展開するため、「オール恵那市※」の考え方を基本として行政運営にあたらなければなりません。

また、社会経済情勢の変化により、自治体が果たすべき役割が質・量とも変化するなか、その変化を敏感に察知し、創意工夫を持って対応しなければなりません。そこで、各地域の課題を的確に捉え、コスト意識やスピード感をもって課題解決に邁進する「地域経営」の確立を目指し、基本理念を次のように定めます。

— 「地域経営力の向上による持続可能なまちづくり」 —

基本方針

I 市民の視点に立った行政サービスの向上（「質」の改革）

多様化する市民ニーズに対応しつつ、より効果的な事業運営や市民の利便性及び満足度の向上を目指すため、限りある経営資源を有効に活用し、市民サービスの向上を図りつつ、事務事業について、不断の見直しを行います。

II 簡素で効率的な行政経営の確立（「量」の改革）

厳しい財政環境に適切に対処するために、簡素で効率的な行政運営を目指すため、中長期的な視点に立った財政計画のもと、歳入・歳出の継続的な見直しを行います。

※オール恵那市・・・市町村合併をして10年が経過しましたが、旧市町村の枠組みを超えたまちづくりは、進展していない状況です。恵那市全域を見据え、地域の特性を活かしつつ、地域間の連携強化が必要です。